

会議名 令和6年度第1回施設使用料適正化プロジェクトチーム会議

◇詳細－政策経営部財政課 電話03－4566－2521

附属機関又は 会議体の名称		施設使用料適正化プロジェクトチーム会議
事務局（担当課）		政策経営部財政課
開催日時		令和6年4月25日
開催場所		本庁舎5階庁議室
議 題		1. 施設使用料適正化プロジェクトチーム会議 委員の異動について 2. 施設使用料改正意向調査(今年度中の新設・改定案件)について 3. 第二回定例会での予定案件について としま区民センターエントランスホール使用料新設について 4. 第三回臨時会での予定案件報告について 豊島区立体育施設における子ども料金の無料化について 5. その他 使用料の令和6年度全庁調査実施について
公開の 可否	会 議	非公開
		非公開・一部公開の場合は、その理由 会議を公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障があるため非公開とする。
	会議録	一部非公開
		非公開・一部公開の場合は、その理由 会議録を公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障があるため一部非公開とする。
出席者	委 員	財政課長（サブリーダー）、行政経営課長、男女平等推進センター所長、区民活動推進課長、地域区民ひろば課長、生活産業課長、文化デザイン課長、トキワ荘マンガミュージアム担当課長、学習・スポーツ課長、保育課長、土木管理課長、教育施策推進担当課長、放課後対策課長（代理出席：放課後対策担当係長）
	事務局	財政課財政担当係長1名、財政課主任2名
会議次第		（1）議題の案件、報告について説明 （2）質疑応答

1. 施設使用料適正化プロジェクトチーム会議 委員の異動について【事務局から】

【要旨】

資料1により、本プロジェクトチームの委員構成及び委員の異動について確認。

2. 施設使用料改正意向調査(今年度中の新設・改定案件)について【事務局から】

【要旨】

事務局より、資料2に基づき令和6年度の使用料改定意向案件について説明。

3. 第二回定例会での予定案件について

としま区民センターエントランスホール使用料新設について

【要旨】

- ・文化デザイン課長より、資料3に基づきとしま区民センターエントランスホール使用料新設について説明
- ・エントランスホールを多くの方に利用してもらい、街の賑わいを創出するため、避難安全検証法の再検証及び施設改修を行い、使用料を新設する。
- ・事務局より過去の稼働状況等を加味して推計した歳出歳入の乖離率について説明

【委員からの主な意見】

- ・どのような利用を想定しているのか。
⇒現状は展示ギャラリーなどの利用を想定している。
- ・どの程度の利用が見込まれるのか。
⇒週2回程度の利用を見込んでいる。
- ・区民センターの面積別使用料額表は使用する場所の用途によって異なるのか。
⇒会議室、ホールともに一律同じ平米単価で設定している。
- ・区民利用についてはどのように考えているのか。
⇒積極的に利用してもらえるように区外利用よりも安価に使用料を設定している。
- ・防災性能審査委員会とはどのような組織なのか。
⇒国土交通大臣から指定を受けて防災性能評価に係る審査業務を行う民間の組織で、学識経験者により構成される。
- ・区民センターは指定管理施設だが、指定管理業務への影響はあるのか。
⇒使用料収入の増により指定管理料に影響が出ると思われる。関係課と今後精査する予定である。

【結論】

提案の内容にて了承する。

4. 第三回臨時会での予定案件報告について

豊島区立体育施設における子ども料金の無料化について

【要旨】

- ・学習・スポーツ課長より、資料4に基づき豊島区立体育施設における子ども料金の無料化について説明
- ・子どもたちが身近な施設で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、区内在住児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）の使用料を免除する。
- ・本件は条例の減免規定として定めるものであり、使用料PTの検討範囲ではないため、報告案件とする。

【委員からの主な意見】

- ・減免申請はどこで受付けるのか。
⇒各体育施設及び学習・スポーツ課窓口で行う。
- ・年齢別の人口で見ると高校生は小中学生の3分の1以下だが、利用者想定はほぼ同規模を見込んでいるのはなぜか。
⇒高校生については、トレーニングルームの利用も見込まれることからその分を加味した。

5. その他【事務局から】

使用料の令和6年度全庁調査実施について

【要旨】

- ・事務局より、資料5に基づき使用料収入の現況について説明
- ・通例、概ね3年ごとに全庁調査を行い、使用料の見直しを行っている。
- ・令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う、施設の利用状況が変わる可能性、歳出面も物価高騰の影響によるコスト増が想定されていたため、4年度決算での調査は、平常時の値と言い難いとして、全庁調査を見送った。
- ・施設使用料の現況は、コロナ禍以前の元年度に対し、4年度は1.9%、5年度の4月17日時点の決算見込は1.3%の増となっており、施設等の利用状況がコロナ禍以前の状況に戻りつつあると考えられる。
- ・事務局としては令和5年度決算による全庁調査の実施を検討しており、実施にあたっては、それぞれの施設が提供するサービスの性質ごとに4つの分類に整理し、その分類ごとに受益者負担と税負担の割合を設定したうえで、料額の適正化を検討する。
- ・見直し時期については、従来の「概ね3年ごと」から「概ね5年ごと」に変更する。

【結論】

提案の内容にて了承する。

会議の結果	提案のとおり了承する。
提出された 資料等	資料１：令和６年度施設使用料適正化プロジェクトチーム会議メンバー 資料２：令和６年度 使用料改正意向調査結果 資料３：概要説明書等（としま区民センターエントランスホール使用料 新設について） 資料４：概要説明書等（豊島区立体育施設における子ども料金の無料化 について） 資料５：使用料の実態調査について